

牛久市教育委員会 1 月定例会会議録

1. 日 時 令和6年1月18日(木)午後2時00分
2. 場 所 ひたち野リフレビル 4階 第3会議室
3. 出席委員 川村 始子・石井 美知夫・吉原 英夫・八木橋 晴美・宮本 芳子
4. 委員以外
の出席者 教育部長 小川 茂生
次長兼教育企画課長 吉田 充生
次長兼スポーツ推進課長 高橋 頼輝
学校教育課 課長 北島 道夫
指導課 課長 河村 博行
文化芸術課 課長 木本 拳周
生涯学習課 課長 糸賀 珠絵
中央図書館 館長 斎藤 正浩
学校教育課 課長補佐 森田 明
学校教育課 課長補佐 野口 治
指導課 課長補佐 山口 明
指導課 課長補佐 飯田 千枝美
文化芸術課 課長補佐 山越 義弘
文化芸術課 課長補佐 宮田 夏海
スポーツ推進課 課長補佐 保坂 正博
教育企画課 課長補佐 山口 功
教育企画課 主査 宮嶋 亮輔
5. 欠席者 学校教育課 課長補佐 松添 明彦
生涯学習課 課長補佐 澤城 裕介
6. 会議録署名人 吉原 英夫
7. 議事事項 議案第 1号 牛久市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について
議案第 2号 牛久市教育委員会防犯カメラの設置及び運用に関する規則の一部を改正する規則について
議案第 3号 牛久市幼稚園バス運行に関する規則の一部を改正する規則について
議案第 4号 牛久市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例案の意見聴取について
議案第 5号 令和5年度1月補正予算について
報告第 1号 専決第10号 牛久市教育支援委員会への諮問について
報告第 2号 牛久市教育支援委員会答申について
8. その他

次長兼教育企画課長	出席委員が、定数に達したため定例会の成立を宣言。
教育長	<p>令和6年1月教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>会議録を作成しますので、事務局におかれましては、所属を述べた後、説明等をお願いいたします。</p> <p>開会を宣言する。</p> <p>会議録署名人 吉原 英夫委員を指名する。</p>
石井委員	<p>一点お願いがございまして、昨年11月の定例会におきまして、私の発言の一部に不適切な部分があったかと思っております。その部分については、議事録から削除をお願いしたいということでお願いをしたいと思います。</p>
教育長	<p>一部、どこを取りあえず削除という形ですか。</p>
石井委員	<p>一部、教育長がまだ選任される前でありますので、そちらのほうの発言において、取りようによっては何かしら情報が漏れたように取れないこともないということでありますので、内容については削除をお願いできればと思います。</p>
教育長	<p>では、教育長に関わることについての記述を削除するという形でよろしいですか。</p>
石井委員	<p>お願いできればと思います。</p>
教育長	<p>分かりました。</p>
教育長	<p>それでは、始めたいと思います。</p> <p>初めに、議案第1号「牛久市教育委員会公印規則の一部を改正する規則につ</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>いて」事務局より説明をお願いします。</p> <p>議案第1号、牛久市教育委員会公印規則の一部を改正する規則につきまして、本件は、令和6年4月1日をもちまして第二幼稚園を閉園し、第一幼稚園と統合することに伴いまして、昨年12月に開催されました令和5年第4回牛久市議会定例会にて、牛久市立幼稚園設置条例が改正されました。</p> <p>それを受けまして、第二幼稚園の公印に関し、牛久市教育委員会公印規則の適用について、1の庁印、2の職印及び3ひな形が掲載してございますが、こちらから第二幼稚園庁の印を削除しようとするものとなります。</p> <p>それと、申請書と届出書などの文面にそえる敬称に関して、市では殿を使わないということがございまして、今回のタイミングでこちらも併せて改正するものとしております。</p> <p>説明は以上です。</p> <p>議案第1号について質疑を受けるが質疑なし。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、議案第2号「牛久市教育委員会防犯カメラの設置及び運用に関する規則の一部を改正する規則について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>議案第2号、こちらについては牛久市教育委員会防犯カメラの設置及び運用に関する規則の一部を改正する規則についてです。</p> <p>こちら第二幼稚園を閉園し第一幼稚園と統合することに伴いまして、第二幼稚園の防犯カメラに関し必要な事項について、牛久市教育委員会防犯カメラの設置及び運用に関する規則で定めようとするものです。</p> <p>内容としましては、防犯カメラが正門と裏門にカメラが2機設置されております。そのため、別表について撮影対象区域を旧牛久市立第二幼稚園とし、管理責任者名及び設置目的も併せて改めるということとなります。</p> <p>また、こちらの規則についても様式に関し敬称を改めております。</p> <p>以上です。</p> <p>議案第2号について質疑を受けるが質疑なし。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に議案第3号「牛久市幼稚園バス運行に関する規則の一部を改正する規則について」事務局より説明をお願いいたします。</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>議案第3号は、牛久市幼稚園バス運行に関する規則についてです。</p> <p>こちらと同じく第一幼稚園に統合することに伴い規則を改正しようとするもので、内容としましては第二幼稚園と第一幼稚園を行き来している園のバス、そちらの幼稚園バスの運行経路につきまして、別紙の新旧対照表こちらにありますように、名称を旧牛久市立牛久第二幼稚園と改めるものとなっております。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、事務局の説明が終わりました。質問等ありましたらお願いいたします。</p>
<p>石井委員</p>	<p>完全に幼稚園がなくなった段階でもう一回なくなるという形になりますか。第二幼稚園が完全になくなった。</p> <p>この条文もなくなるという形になりますか。これはこのままでずっと残すわけですか。往復バスがなくなった場合。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>バスについては、登校する際にそのまま入学して、その後卒業するまでという形で、ほぼ5年間バス運用というような形で考えております。</p> <p>議案第3号について出席者全員の賛成を得る。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、議案第4号「牛久市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例案の意見聴取について」、議案第5号「令和5年度1月補正予算について」、報告第1号「専決第10号 牛久市教育支援委員会への諮問について」、報告第2号「牛久市教育支援委員会答申について」であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したとき、これを公開しないことができます。</p> <p>本議案について非公開にしたいと思いますが、委員の皆様にお諮りいたします。非公開とすることに賛成の委員は、挙手をお願いします</p> <p>(全員挙手)</p>

	<p>全会一致で非公開と決定</p> <p>*****</p> <p>議案第4号について出席者全員の賛成を得る。 議案第5号について出席者全員の賛成を得る。 報告第1号について質疑を受けるが質疑なし。 報告第2号について質疑を受けるが質疑なし。</p>
教育長	<p>以上で委員会の非公開を解除いたします。</p>
教育長	<p>今日の議事は全て終了いたしました。 これにて1月定例会を終了いたします。 次回の定例会は、当初予定していた日程と変更になっておりますので、ご留意ください。 令和6年2月15日木曜日でございます。リフレビル4階、ここ第3会議室で午後1時30分での開催となります。よろしく願いいたします。</p>